

Okayama EU Letter

岡山EU協会会報

2010. 3

Vol. 1



★ 岡山EU協会誕生 ★

岡山EU協会の設立総会が2009年12月11日（金）、岡山市北区駅元町のホテルグランヴィア岡山で開かれ、会員ら約80人が出席して初代会長に越宗孝昌岡山経済同友会代表幹事を選ぶなど協会役員を決めたほか、会則や平成21年度事業計画・予算も決めました。この後、越宗孝昌、ルディ・フィロン両代表はこれからもっと交流と理解を深めようと覚書に署名、ガッチリと握手しました。



岡山E U協会の設立総会、講演、パーティー

誕生した岡山E U協会は全国で13番目の設立ですが、会員規模は95（法人59、個人36）で、スタート早々から福岡に次ぐ2番目の大きさとなり、岡山側の思い入れの大きさを示しました。岡山県とE U間の文化、経済など幅広い分野で交流を図り地域の発展、国際化を促進していきたい、と双方のあいさつにも力が入りました。総会后、記念講演、記念パーティーが開かれ楽しいひとときを過ごしました。

越宗孝昌会長のあいさつ



岡山E U協会設立総会にご臨席を賜りました駐日欧州連合代表部一等書記官で広報部長であるルディ・フィロンさま、ようこそ岡山においでくださいました。関係者を代表いたしまして、心より感謝を申し上げます。

駐日欧州連合代表部の皆さまにご臨席いただき、岡山E U協会の設立総会を開催する運びとなりましたことを、発起人の一人として、大変うれしく思っています。

岡山E U協会は、E Uと岡山の相互理解や友好促進を設立目標に掲げています。E Uは加盟27カ国、人口はトータルで約5億人にのぼります。国内総生産（GDP）においても、米国を上回る「巨大国家」と言えるでしょう。09年12月1日には、新しいリスボン条約が発効になりました。初代大統領も決まり、世界の注目と関心を集めています。

こうした時期に岡山にE U協会ができることは、喜ばしいことですし、これを追い風に、E Uの情報を会員のみならず、岡山県民の皆さまに発信していきたいと思えます。と同時に、岡山の情報をE Uの皆さまにお届けし、交流の促進に努力してまいりたいと思えます。

最後になりましたが、岡山E U協会設立にご尽力・ご支援いただきました皆さまに、心から感謝を申し上げます。

（設立総会の冒頭あいさつより抜粋しました）

ルディ・フィロン広報部長のお祝いの言葉



会員の皆さま、そして事務局の皆さま、駐日欧州連合代表部を代表いたしまして、本日の岡山E U協会設立に際し、心よりお祝い申し上げます。

設立当初から、福岡に次ぐ第2

位の規模の95会員が加盟され、順調なスタートを切られたことにお喜びを申し上げます。

E Uと日本双方の変化を見てまいりますと、非常に時宜を得たものと思えます。ご承知の通り、12月1日に新たなリスボン条約が発効し、E Uは国際社会において、重要な役割を果たす準備が整いました。この条約の最大の成果の一つは、ヘルマン・ファンロンパウE U常任議長が誕生したことです。議長は、俳句をたしなみます。日・E U友好に適任であると確信し、友好関係づくりに期待をしています。

また、リスボン条約の発効により、組織変更があり、駐日欧州委員会代表部の名称が駐日欧州連合代表部へと変更され、キャサリン・アシュトン外交安全保障上級代表の下に編成されました。ありがたいことに、日本の新政権も、E Uとの関係強化に意欲をお持ちです。鳩山首相の東アジア共同体構想にも注目しています。岡山経済同友会の皆さまが、「Look E U」を合い言葉に、非常に熱心に推進されたことに、敬意を表します。

E Uと日本が政治的に、また国民生活においても交流を深めることが極めて重要です。E Uと日本はともに、素晴らしい歴史と文化を持ち、価値観も近いものがあります。欧州連合が、鳩山政権の東アジア共同体構想に、良きインスピレーションを与えることができると確信しています。

このように、E Uそして日本双方において、新しい政治体制が整い、共通項や、共通の価値観があることを鑑みまして、日・E Uが協力できる分野がたくさんあると思えます。

今後も国内において活動の場を広げる意味において、この岡山の地にできた岡山E U協会が極めて重要な存在になることは、間違いありません。

E Uと日本は、経済危機、そして変革のただ中にあります。こうした中で、皆さまが精力的に活動を広げていかれますことに期待しております。

最後に、欧州連合を代表いたしまして、皆さまの活動のご発展を祈念し、今後、皆さまとご一緒にさまざまな仕事ができることを、楽しみにしております。

来賓あいさつ

岡山県知事 石井 正 弘



本日は、駐日欧州連合代表部、ルディ・フィロン広報部長のご臨席のもと、岡山EU協会が正式に発足し、記念のパーティーがこのように盛大に開催されたことを心からお喜び申し上げます。

岡山EU協会は県内の多くの企業、団体、個人の方々の賛同を得て駐日欧州連合代表部公認の全国13番目の友好交流組織として本日設立の運びとなりました。本年9月に（社）岡山経済同友会が中心となって設立準備会を立ち上げられて以来、発起人の一人として、今日の日を楽しみにしていました。越宗会長をはじめ皆様のご尽力に感謝します。

さて、皆様ご案内の通り、EUの新たな基本条約であるリスボン条約が今月1日に発効し、いわゆる大統領のポストが新設されるなど国際社会での存在感が一層高まるものと期待しています。また、今回、このような記念すべき時期に合わせ、本県とEUとの交流のチャンネルを得たことは非常に意義深いものと思っています。

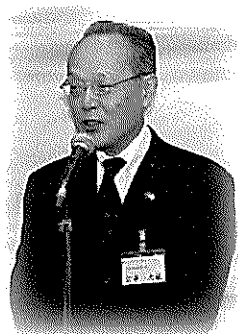
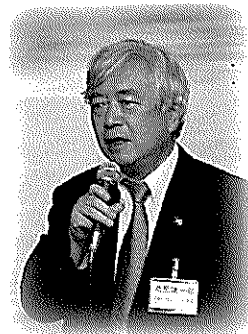
EUは加盟国27カ国、域内人口が5億人、GDPは米国をしのぎ、日本の実に4倍弱になっています。本県においてもEU域内において県内企業10数社が友好提携等を結んでいるほか、スウェーデンとデンマークを結ぶオーレンス橋は昨年、瀬戸大橋と姉妹橋縁組みを結んだところです。このような取り組みに加え、今回、岡山EU協会の発足により、EUと本県の交流に一層の弾みがつくことは非常に喜ばしいことです。どうか、広い分野で交流を深めていただくことを心から祈念しお祝いのあいさつとさせていただきます。

（記念パーティーでのあいさつから抜粋したものです）

選任された役員

会 長	岡山経済同友会代表幹事	越宗 孝昌
副会長	駐日欧州連合代表部広報部長	ルディ・フィロン
副会長	岡山大学学長	千葉 喬三
副会長	岡山県国際経済交流協会会長	永島 旭
副会長	岡山県経営者協会会長・岡山県国際交流協会会長	末長 範彦
顧 問	岡山県知事	石井 正弘
顧 問	駐日欧州連合代表部大使	ヒュー・リチャードソン
理 事	岡山県経済団体連絡協議会座長	中島 博
理 事	岡山経済同友会代表幹事	中島 基善
理 事	岡山経済同友会地域振興委員長	古市 大藏
理 事	岡山県中小企業団体中央会会長	中島 博
理 事	大学コンソーシアム岡山会長	波田 善夫
理 事	岡山県文化連盟会長	大原謙一郎
理 事	福武教育文化振興財団理事長	福武總一郎
理 事	岡山市長	高谷 茂男
理 事	倉敷市長	伊東 香織
理 事	山陽新聞社社長	越宗 孝昌
理 事	岡山日日新聞新社社長	原田 克也
理 事	山陽放送社長	藤原 隆昭
理 事	岡山放送社長	宮内 正喜
理 事	テレビせとうち社長	大田 弘之
監 事	岡山県商工会議所連合会会長	岡崎 彬
監 事	岡山県商工会連合会会長	西本 和馬

岡山EU協会は、記念講演の後、記念パーティーで楽しいひとときを過ごした。



講演要約

「なぜ今、EUなのか」

(2009年12月11日(金) 岡山EU協会設立総会
ホテルグランヴィア岡山)

講師 慶應義塾大学法学部教授 田中 俊郎氏



田中俊郎（たなか・としろう）氏の紹介

(野田好信 岡山経済同友会地域振興委員会副委員長)

ご講演に先立ち、田中さまのプロフィールを簡単にご紹介いたします。

田中さまは、鳥取県米子市のご出身。1965年3月に東京都立新宿高等学校卒業、69年3月に慶應義塾大学法学部政治学科をご卒業になられ、同大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程ならびに博士課程に学ばれました。同大学助教授などを経て、85年4月から現職にご就任になられました。ジャン・モネ・チェア・プロフェッサー（03年12月から）、法学研究所長、E U S I（一橋・慶應義塾・津田塾大学のコンソーシアム）の所長でもあられます。01年5月から05年5月まで学校法人慶應義塾常任理事になられ、経営サイドとして、塾長先生とともに、全国を回られ、岡山にも毎年のように立ち寄られました。

海外歴としては、73～75年米国タフツ大学フレッチャースクール・オブ・ロー・アンド・ディプロマシー訪問研究員。79～80年英国サセックス大学留学。85～87年在ベルギー欧州共同体日本政府代表部専門調査員。93～94年在イタリアE U I（European University Institute）客員教授。06年在ベルギーのEPC（European Policy Center）訪問研究員を務められておられます。著書も多数著しておられます。同時に、慶應義塾大学の体育会サッカー（サッカー）部長でもあられます。

私は、大学時代2年間、先生とゼミで同級でした。今日でも、年に数度お目にかかり、教をいただいております。本日、ご紹介できましたことを光栄に思っております。

はじめに

皆さま、岡山EU協会の設立、誠におめでとうございます。協会設立の記念講演にお呼びいただいたことに加え、大学時代の親友である野田さまから丁寧なご紹介をいただいたことを、誠に光栄に存じます。

これから、「なぜ今、EUなのか」をテーマにお話をいたします。本日お伝えしたいメッセージは一つ。欧州、特にEUが重要であることをお伝えしたいと思っています。われわれ日本人は、ともすれば、米国ばかりを見ていないでしょうか。あるいは、最近では、

中国やインドなどの国々に注目し、欧州を忘れているのではないかと、懸念しています。

ではなぜEUが重要なのでしょうか？

EUが重要—第1の理由：「不戦共同体」（恒久平和）の構築

まず、第一番目に「不戦共同体」（恒久平和）が構築されていることです。これまでの国際関係では、最終的には武力行使を図ることが常識でした。第2次大戦後の欧州の国々が、平和に生活していくための「実

験場」となったのがEUです。

出発点となったのは、1950年5月9日のシューマン・プランの発表です。独仏の石炭と鉄鋼の資源を共通の機関の下にプールするというものでした。一見、経済的な手段に見えますが、2国間の戦争を永久に不可能にすることが目的です。普仏戦争や第1次世界大戦、第2次世界大戦などの原因の一つが、独仏の長い間の敵対関係でした。両国の恒久平和の実現を目指し、その後、1952年8月10日に ECSC (欧州石炭鉄鋼共同体) が発足しました。

その後、さまざまな経過を経て、今日まで、加盟国間の戦争はなくなりました。これまで、多くの血を流した結果初めて欧州に恒久の平和が訪れたのです。平和に対する当時の政治家たちの強い政治的意思が込められています。

このシューマン・プラン発表の日、5月9日をEUの誕生日として、日本国内でもさまざまな行事が行われます。

しかし、その後の欧州統合の過程は、決して一直線の発展ではありませんでした。

ECSC の議論と並行して、独の再軍備が最大の問題でした。大戦が終結してまだ5年も経たないうちに、独の再軍備を可能にするために EDC (欧州防衛共同体) 構想が浮上。国軍の復活ではなく、独人部隊をその中に取り込む形で条約もできましたが、批准されることはありませんでした。

その後の欧州統合は、経済面での統合へと移って行きます。55年6月1-2日メッシーナ決議を経て、57年3月25日には、ローマ条約 (EEC= 欧州経済共同体、EAEC = 欧州原子力共同体の誕生) が調印されました。

EUが重要—第2の理由：欧州は新しい政治システムの実験室

E. Haasは、自身の著作*Beyond the Nation-States* (国

民国家を超えて) で、欧州は、新しい政治システムを構築していると記しました。通常、国家は、国内では主権を持っており、国家間に対等で、その上位の権威を認めていませんでした。しかし、EUでは、国内法よりも上位の ECSC 法 (後の EC/EU 法) を制定することを可能にしました。

通常、わが国などでは、国際条約については、国会で批准し、国内法化して適用します。ところが、EUでは、すべてではありませんが、規則、命令などの法形態をとる場合には、加盟国の国会をバイパスして、市民に直接適用されます。こうした新しい統治の仕組みを考え出したのです。

EUが重要—第3の理由：国際政治・経済・安全保障の新しいアクター

では、国際社会においてはどうか。答えは、EUが国際政治・経済、最近では安全保障の分野でも、重要なアクター (行為体) になってきています。EUの人口は約5億人 (米国約3億人、日本約1.28億人)、しかも GDP12兆8700億 EU RO で、米国 (9兆3900億 EU RO、日本3兆1650億 EU RO) を凌駕しています。99年からは帳簿上で EU RO が使用され、02年からは実際に紙幣と硬貨が流通し始めました。現在では27カ国中16カ国で使われるようになり、EU RO は、ドルに次ぐ第2の基軸通貨へと、大きく力をつけてきています。

さらに、EUが重要なのは、EUスタンダードがグローバル・スタンダードになってきていることです。競争法においては、80年代半ばまでは反ダンピング (不当廉売輸出) 規制が中心でした。今日では、談合の禁止や支配的な地位の乱用などで日本や米国の代表的な企業が罰金の対象になっています。

EUは、環境の分野でも重要な役割を演じており、京都議定書の作成においても、ポスト京都議定書に向けてデンマークで開催された COP15でも指導的な役割を演じています。また、電気電子機器における有害物質使用禁止を定めた RoHS 指令 (06年7月施行)、化学物質の登録制度の導入などを定めた REACH 規制 (07年6月施行) などもあります。EUの域内で製造または、輸出する企業はこうした規制を遵守せねばなりません。

外交や安全保障の分野でも力をつけてきています。EDC (欧州防衛共同体) の失敗から、70年の EPC (欧州政治協力) を経て、93年には、CFSP (共通外



交安全保障政策——第2の柱）・1999年ESDP（欧州安全保障防衛政策）へと展開してきました。しかしEPCは、これまで、「宣言外交」と揶揄され、CFSPも大きな発展は望めないと思われてきました。それは、NATOを支持する英国が、欧州が独自に軍事的手段を持つことを強く反対していたからです。

しかし、97年のブレア労働党政権の登場で、英国の態度は一変し、共通外交安保の領域で大きな進展が見られました。99年以降、EUの安全保障の部隊が用意されるようになり、03年のEU警察ミッションの派遣を契機に、現在まで22のミッションが派遣されています。このうち、軍事的作戦は6つです。ただし、EUが将来、軍事大国を目指しているわけでは決してありません。

しかし、こうした大きな力をいかすには、27カ国がまとまることが不可欠。03年のイラク戦争では、英国が米国を支援するなど意見が分裂し、機能しませんでした。米国支持国を「新しいヨーロッパ」、不支持国を「古いヨーロッパ」とも呼ばれました。

欧州もこれに気付き、03年12月の欧州戦略文書（ソラーナ・ペーパー）では、「EUはグローバル・プレイヤーとして、世界のさまざまな問題に関与していく」としています。

EUが重要—第4の理由：Civilian power（民生的パワー）

EUが重要である4番目の理由は、その民生的パワーにあると思います。私がサセックス大学に79年に留学した時の指導教授は、フランソワ・ドュシェーヌ先生で、元国際戦略問題研究所長、後に同大現代ヨーロッパ研究所長を務めた人です。かつてジャン・モネとともに、ECSCを動かした人物でした。同氏が73年の論文でCivilian power Europeというコンセプトを打ち出し、今日まで大きな影響をもっています。

最近で、Civilian powerは、Normative Power（規範的パワー）と呼ばれることもあります。EUは、価値の共同体（人間の尊厳、自由、民主主義、平等、法の支配、人間の尊重、死刑廃止）であり、この価値は、普遍的なものであり、日本とも共有できるものです。唯一異なっているのは死刑の廃止で、EUは、死刑廃止を日本政府にも働きかけています。

また、発展途上国に対する援助に政治的な条件をつけて、各国の民主化を促進するとともに、EUの価値を世界的に広げようとしています。

EUが重要—第5の理由：国際地域協力・統合のモデル

現代は、国家が単独で問題を解決できる時代ではないと考えています。このためAfrican Union（AU）や東アジア共同体など、さまざまな地域で協力や統合の議論が行われています。こうした地域統合のベンチマークやレファレンスとして、EUをみなすことができます。

私は、これまでのEUの取り組みのいいところのみをいかすべきだと思います。EUをそのまま他の地域に持っていくことは不可能でも、これまでの60年の歩みを参考にすることはできます。こうした意味でも、日本にとって、重要なわけです。以後、「拡大」と「深化」という二つのキーワードで、EUの動きをご説明しましょう。

どこまでがヨーロッパか—「拡大」

原加盟国6カ国でスタートしたEUの現在の加盟国は27カ国。欧州のいずれの国も、EUに加盟を申請することができます。

では、どこまでが欧州なのでしょう。かつてナポレオンは、「ピレネーの向こうは欧州ではない」と言いました。その背景には、8～15世紀までイベリア半島は、イスラムの支配下にあったからです。つまり、欧州の南側の境界は、大きく変わってきました。東側の境界も変化してきました。とくにオスマン・トルコはウィーンにまで攻めてきています。90年代のユーゴスラビア内戦のときに、同地におけるイスラム教徒の多さに驚いた方も多いと思いますが、そのような歴史的な背景があったからです。

ヨーロッパの語源は、ギリシャ・ローマ神話に出てくるフェニキアの王アゲノールの王女ヨウロベから来ています。全能の神ゼウスは人間的な神様で、美しい女性ヨウロベには白い牛になって近づき、背中に乗せ、クレタ島に連れて行ったとされています。

この物語から、「欧州の略奪」が芸術の一つのテーマになっています。この情景を描いたさまざまな絵画などの作品がありますが、ボストンのガードナー・ミュージアムにあるベネチア派のティチアーノという人が描いた『ヨーロッパ』という作品が、最も迫力があると思います。

ガードナー夫人が、この作品を欧州で競り落としたのが、20世紀初頭でした。新興国米国が、欧州からこうした芸術品を買うことができるようになったことを

込めて、画商はガードナー夫人に宛てて「あなたは、ヨーロッパを買いました」と電報を打ったそうです。

日本人の常識では、北は北極海、南は地中海、西は大西洋、東はロシアのウラル山脈の範囲が欧州だと思っています。南と東は、前述のように、歴史的に変遷がありました。かつてローマ帝国の一部であったモロッコが、欧州に入りたいと言ったこともありましたが、さすが欧州委員会もお断りしました。しかし、私は、欧州は政治的な概念だと思っています。つまり、加盟を望む国が、加盟国に認められるかどうかにかかっています。今後トルコの加盟問題で試されることになるでしょう。

加盟基準の原則化で27カ国体制に

1) 加盟基準について、条約は「すべてのヨーロッパ諸国は、欧州連合に加盟を申請することができる」と記しているだけで、やっと1993年6月欧州理事会で加盟基準(「コペンハーゲン基準」)が原則化しました。これに基づき、冷戦構造崩壊後の中東欧を対象とした第5次の拡大が行われました。13カ国が対象でした。南へキプロス、マルタ、トルコ。東へ中東欧諸国。予想された経済的な負担は、以下の通りです。

	面積増 (%)	人口増 (%)	GDP増 (%)	一人当たりGDP変化 (%)	一人当たり平均GDP (EC6を100として)
EU15→26 (マルタを除いた26)	34	29	9	-16	75

なぜ、こうした相対的に貧しい国々を加盟させなければならぬのでしょうか。長年、ロシアの支配下にあったこうした国々は、もともと属していた欧州に回帰したと思っており、その制度的な証しがNATOとEUへの加盟だったのです。このため経済的には大きな負担増でも、欧州の安全と安定が高まることへの期待という政治的な議論が勝って、今日の27カ国体制になったのです。

新たな加盟候補国

では、27カ国で止まるのでしょうか。そうではありません、EUは更に拡大を続けることになります。まず、クロアチアは、2010年にも加盟条約がされ、12年にはメンバーになる可能性があります。

しかしトルコは、3つの戦線(①ブリュッセル、②トルコ国内、③ほかのEU構成国)で勝たないと加盟は難しいとみています。①はブリュッセルでの加盟条

件の交渉、②は、トルコ国内で現在の加盟への高い支持を維持することができるかです。③は、他の国々がトルコを欧州だと思っているかどうかです。私は、実現可能性について悲観的に見えています。

マケドニア(05年12月に候補国に)、モンテネグロ(08年12月加盟申請)、アルバニア(09年4月加盟申請)、アイスランド(09年7月加盟申請)が名を連ねます。加盟をしないだろうと思われていた漁業国・アイスランドは、GDPの10倍もの外資を集めるようになっており、リーマンショックで破産を起こしたことが加盟の背景です。

将来は、南東欧州(セルビア、コソボ、ボスニア・ヘルツェゴビナ)の可能性もありますが、全体としては、慎重で、ペースはスローダウンしています。

EUは、欧州近隣諸国政策(ENP)などで周りの国々を支援しつつありますが、無限に拡大を続けることはできませんので、いつかは「EUのカーテン」を下ろす時が来るでしょう。

ENPを拒否しているロシアのEU加盟はないと思います。ロシアは、EUにとって、“Too heavy to be carried(背負うには重すぎる)”です。近年のグルジアとロシアの紛争があったように、ロシアは、欧州にとって、大きな脅威であることには、変わりありません。「新々冷戦」などと言われたこともありましたが、08年11月14日に、EU・ロシア首脳会議で交渉再開に同意しています。

EUは国民国家を超えられるか—「深化」

深化とは、加盟国が有している権限を、ブリュッセルのEU諸機関に移していく過程です。ECSCの後、1958年1月1日 EEC(欧州経済共同体)、EAEC(欧州原子力共同体)発足、1968年7月1日 関税同盟完成(しかし、非関税障壁は残存)。1970年代—1980年代前半では、2度のオイルショックによる影響で、EC統合は停滞。欧州悲観論が広がりました。日本の経済界の人に「欧州は博物館だ。欧州から学ぶものはない」とさえ言われた時期もありました。

しかし、欧州を立て直さなければならないということで、域内市場白書が採択され、1987年7月1日には、単一欧州議定書が発効(1986年2月調印)しました。

私は、ベルギーのブリュッセルに2年おりましたときに、この交渉と批准の過程を観察し、東京の本省に

報告しておりました。この基本条約の初めての改正の成功の延長線上に、1993年11月1日の欧州連合条約発効（1992年2月7日調印）、1999年5月1日のアムステルダム条約発効（1997年10月2日調印）、2003年2月1日のニース条約発効（2001年2月27日調印）、2004年10月29日に欧州憲法条約調印（2007年3月25日発効断念）、これに代わって、2009年12月1日、リスボン条約発効となったわけです。

何が変わったのでしょうか。57年調印時のEEC条約の政策領域と09年12月1日発効のリスボン条約の政策領域と域内市場には以下のような違いがあります。

1957年調印時 EEC 条約の政策領域：

関税・数量制限の除去、共通関税と共通通商政策、人・サービス・資本の自由移動、共通農業政策、共通運輸政策、競争政策、経済政策の調整と国際収支の不均衡是正、共同市場運営のための国内法の接近、欧州社会基金、欧州投資銀行、連合協定、計11分野。

2009年12月1日発効のリスボン条約（EU機能条約の部分）の政策領域：域内市場、物の自由移動（関税同盟、税関協力、構成国間における数量制限の禁止）、農業および漁業、人・サービス・資本の自由移動（労働者、労働者の権利、サービス、資本、支払い）、自由・安全・司法領域（一般規定、国境管理、難民保護・移民政策、民事司法協力、刑事司法協力、警察協力）、運輸、競争・税制・法の接近に関する共通規定（競争：事業者、国家による援助、租税、法の接近）、経済・金融政策（経済政策、金融政策、機関規定、ユーロを通貨とする構成国に特有の規定、経過規定）、雇用、社会政策、欧州社会基金、教育・職業訓練・青少年・スポーツ、文化、公衆衛生、消費者保護、欧州横断ネットワーク、産業、経済的・社会的・領域的結束（格差是正）、研究・技術開発・宇宙、環境、エネルギー、観光、市民保護、行政協力。

連合による対外的行動（EU条約）：共通通商政策、第三国との協力・人道援助、国際協定、外務安全保障政策。

両者を比較してみますと、EEC条約では、通商や農業の問題が中心でしたが、リスボン条約では、あたかも一国のごとく、多くの政策領域に関与を広げてきています。新しい考え方として、欧州市民権（居住権、地方選挙・欧州議会選挙の選挙権・被選挙権、請願権、



外交保護；小国の市民を大使館・領事館が保護する）があります。

では、すべて、EUが権限を持ち、構成国はあたかも州のようになってしまうのかというと、そうではありません。そのために導入されたのが補完性の原理（排他的権限は通商、農業・漁業政策のみ。金融政策はECBへ。他は主権の共有）です。構成国ではなく、EUの規模故に効率が上がる政策領域のみをEUが担当し、他は構成国が主権を保有します。つまり、最適な国際分業を求めているのです。例えば、汚染が国境通りには進まない環境分野での対策は、一国レベルで行っても意味がなく、EUレベル、さらには世界レベルで行う必要があるからです。このようにEUは、EUとしてやるべき仕事を確立してきているのです。

さらに99年に導入されたユーロ（02年流通）の意義は、大きなマーケットをつくることです。域内国境での検問を外し、モノ、ヒト、カネ、サービスの自由移動を確保し、大きな欧州をつくりました。これは、競争を促しました。競争することで、欧州を復興させ、国際社会で対等に渡り合えるように仕掛けたのです。税制の相違とならんで、各国通貨の存在が障壁とみなされたわけです。しかし、参加資格があっても参加しない加盟国もあります。デンマークとスウェーデンでは、ユーロへの参加について国民投票が行われましたが、両国とも否決されました。英国では、総選挙のたびに国民投票の是非が言われながら、未だに行われていません。しかし、今回の金融経済危機で、デンマークとスウェーデンでは、ユーロへの参加論が急浮上していますが、英国では、積極的な参加論は少ないようです。

また、警察・刑事司法協力（PJCC、旧司法内務協力 CJHA）——第3の柱（リスボン条約でEU機能条約に統合）のように、EUは国家の主権の中核にあるものまで手を広げていることが、お分かりになるう

かだと思います。司法協力など内務 (internal affairs) の分野までも、協力が進みました。

域内国境が廃止されたため、われわれも各国を自由に旅することができます。一方で、麻薬や人身売買、テロリストの横行など、「悪の欧州」ができる可能性もあります。このために、①欧州警察機構(ユーロポール)設置。「国境なき悪のヨーロッパ」防止のため、情報を共有しています。②欧州逮捕状(EAW)の新設:2002年6月13日採択、2004年1月発効。③欧州証拠令状(EEW:2006年6月2日司法内務理事会決定)が創設されています。

このように、欧州憲法条約とリスボン条約は非常に野心的な条約だと言えるでしょう。一方で、拡大が進み、中東欧の国々をメンバーに加える政治的な日程が目前に迫っています。同時に、市民により開かれた、より市民に近いEUをつくる要請がありました。

これまで、エリート主導で、市民は客体でしかありませんでした。いかに市民に近い欧州であるかが、求められてきていたのです。

これを定めたのが、2001年12月の「ラーケン宣言」で、「より開かれた」、「より透明性の高い」、「より民主的な」、「より市民に近い」、しかも「より効率的な」EUをつくるとし、「欧州の将来」諮問会議が設置されました。議長をジスカールデスタン元仏大統領に迎え、2002年2月28日召集、最終草案は2003年7月18日に提出されました。04年10月29日、ローマで「欧州憲法条約」が調印されました。

憲法と言っても長く、前文に加えて448条にのぼります。ところが、欧州憲法条約は、フランスとオランダの国民投票で否決されました。原加盟国での結果を重く見て、再検討が行われ、2007年3月25日ベルリンでのローマ条約調印50周年を祝う式典で政治宣言の中で、欧州憲法条約を断念し、「新たな共通の基礎」を発効させることにしました。

EUの決定機関であります理事会では加重票制度が導入され、加盟4大国が横並びであるなど政治的に割り当てられていました。ポーランドは、スペインと同じ票数を与えられていましたが、新条約下では、国の人口割合が直接決定の基準となるため、ポーランドなどは相対的に票が減ることになります。このため、同国のカチンスキー首相は「われわれは、ナチによる大量殺戮がなければ、2000万人多い6000万人の人口がいたはずだ」と言って、メルケル首相を憤慨させたというエピソードもありました。ともあれ、こうした議論

を重ねて、今日のリスボン条約が成立しました。

リスボン条約の内容

「欧州憲法条約」は放棄され、「リスボン条約 (Reform Treaty)」に。このリスボン条約は、EU条約 (T E U) と EU機能条約 (T F E U) の二つで構成されています。

憲法、憲法的という言葉、EU旗・EU歌 (ベートーベンの第9、歓喜の歌、1986年～)、EU法の国内法に対する優越性の規定などは削除されました。

EU外務大臣の名称もなくなり、EU外務安全保障政策上級代表 (欧州委員会副委員長を兼務) となり、外務理事会の議長を務めるとともに、新規に設立される欧州対外活動庁 (European External Action Service) を指揮します。

欧州理事会常任議長 (President of European Council, not President of the European Union: 日本のマスコミが使う「EU大統領」の表現は適切ではないと考える) は、これまで半年ごとのローテーションで代わる議長国に代わって、首脳会議である欧州理事会の議長を2年半 (再任1回可) を務め、「EUの顔」としても期待されます。欧州理事会、外務理事会、ユーロ圏会合 (ユーロ圏議長) を除いて、理事会は議長国団制 (3カ国チームの輪番制)。EU外務安全保障政策上級代表との職務の割り振りは、これからだと思います。

法人格についてはこれまで、ECが持っていましたが、EUが保有することになりました。理事会の特定多数決では、ポーランドの抵抗がありましたが、特定多数決が33件増加し、96件へ (全会一致: 税制、社会政策、市民権、警察協力など)。現行では、345票中255票 (73.9%) + 構成員の過半数 + 全人口の62% (検証任意)。2014年11月1日以降は、加盟国数55% (15か国) 以上 + 全人口の65% (検証任意)。2017年4月1日以降に加盟国数55% (15か国) 以上 + 全人口の



65%となります。

欧州議会は2009年6月まで785議席、2009-14年750議席となりました。通常立法手続（共同立法手続）は40件増加し、73件となりました。

市民の発議権（100万人以上の署名）を新設しています。

全体としての評価は、停滞ムードを打破するために、名を捨て実を確保したと考えます。欧州憲法条約の90%以上はそのまま挿入されました。Constitution（憲法）という文字は失われましたが、constitution（憲章、基本規則、規約）は採択されたと私は評価しています。

27カ国批准への歩み

リスボン条約は、ハンガリーに始まり、フランス、デンマーク、ドイツ、ギリシャなど、27カ国中18カ国で議会による圧倒的多数で承認されました。しかし、唯一自国憲法で国民投票が義務付けられているアイルランドで、08年6月に行われた国民投票で批准が否決されました。堕胎の禁止、麻薬や同性結婚を禁じ、中立国のアイルランドの立場を守ろうという国であることも、国民の懸念の一因であったと思われます。

アイルランドが73年にEECに入った時、9カ国中で最も貧しい国でした。当時の1人当たりのGDPは9カ国の平均を100とすると、アイルランドは58でした。今は、かつての宗主国の英国を上回り130です。その秘訣の一つは安い法人税でした。欧州理事会では、徴兵制の復活はない、法人税を決める権利も奪わないなどと、ネガティブキャンペーンを払しょくし、それを法的に保障をして、アイルランドの外堀を埋めることを目指しました。この結果、09年10月の2回目の国民投票で、賛成（67.1%）が反対（32.9%）を上回りました。これを待ってポーランドやチェコ共和国などの批准が完了し、2009年12月1日にリスボン条約は発効しました。今回は最初の提起から約8年かかりました。

常任議長には、ベルギーの首相であるヘルマン・ファンロンパウ氏、外務安保上級代表には、英国の通商担当欧州委員のキャサリン・アシュトン氏が決まりました。欧州委員会は、バローゾ委員長を再任しましたが、27人全員を一体として承認しないといけないため、第2次バローゾ内閣の発足はまだなされていません。

終わりに

EUはやはり、重要だと私は考えます。グローバル・

アクターとして、経済や通貨のみでなく、安全保障や外交の面でも重要な役割を果たしているからです。特に、EU基準が、世界基準になりつつあることを知っていただきたいと思います。しかし、EUは、未だその地理的範囲、権限、制度いずれにおいても、最終的な姿は決まっていません。

しかし、日本では過小評価されています。米国や中国同様に、EUも大変重要ですので、こうした視点で、欧州を見ていただきたいと思います。

2001年から始まった日・EU協力のための行動計画（期間10年）の目玉として2005年には日・EUの市民交流年で1,900件ものイベントが内外で行われました。また慶應義塾が創立150周年を迎えた昨年、日仏、日英、日蘭150年の修好条約の記念行事も多く行われました。しかし、全体として単発的なイベントに終わったのではないかとの印象をもっています。すでに次の10年の日EU協力のための第2次の行動計画の準備が始まっています。そこでは、日本で欧州を再認識させると同時に、欧州にも日本を再認識させるべきです。ぜひ、皆さまもEUの重要性をご理解いただき、欧州にも岡山の良さを理解していただくべくアイディアをお考えいただきたいと思います。

最初のEU協会は分県にでき、熊本県と続き、その後時間を経て今日、岡山の地に誕生したことはとてもうれしいことです。しかし国内にあったEU協会のうち、熊本などはその姿を消しています。岡山EU協会をつくるのも大変だったと思いますが、維持することはもっと大変です。ぜひ、皆さまにがんばっていただきたいと期待しております。ご清聴有難うございました。

岡山EU協会からお礼の言葉

EUの重要性を、戦後の歴史をたどりながら、詳しくご講演いただきました。つくる以上に、維持することが難しいと伺い、今後はさらに、研さんを積み、協会の進展を図っていきたいと思います。本日は、ありがとうございました。

事務局より

▽岡山E U協会の会報の創刊号ができました。お届けします。会員の皆様の情報交換の場にしたいと思っています。内容を充実させるため、いろいろな情報、経験談の提供をお待ちしています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

▽E Uの現状を知るため「E U講座」を始めます。講師はできる限り岡山E U協会のメンバーにお願いしたいと思っています。トップバッターは次田泰裕愛媛大学客員教授（岡山市在住）で4月10日（土）午後3時から、ホテルグランヴィア岡山で開きます。1月にオーストリアで開かれた希少金属（レアメタル）の会議に出席したということです。その話をお願いしています。レアメタルをめぐるエコカーやハイテク製品の普及に伴い世界的に争奪戦が激しくなり、回収システムが重要とか。E Uの現状、環境問題への取り組み姿勢が少し見えてくるかもしれません。講演後はワインかビールで乾杯し情報交換したいと思います。参加申し込みのまだの方は事務局に一報を。

▽「E U講座」第2弾を用意しています。5月です。オーレスン地域に出張した古市大蔵理事をお願いしています。日程、場所が決まり次第至急お知らせします。

▽総会の準備を進めています。6月初旬を予定していますので、心積もりのほど、よろしくお願いします。

オランダフェスティバル 2010

4/17(土)～18(日)

開催場所 表町商店街・オランダ通り商店街
ホテルオークラ岡山・RSKバラ園

ファジ丸も
来るよ!
(17日 11:00～)



先着100名様
チューリップ
プレゼント
(18日夕方～のみ)

オープニングイベント・フードワゴン
ハイネケンビアガーデン・音楽ライブ
ステージイベント・オランダ料理屋台 など

春を呼ぶ楽しいイベントいっぱい



「オランダフェスティバル2010」(主催・同フェスティバル運営協議会)が4月17日(土)、18日(日)の両日、岡山市の表町商店街とその一本東のオランダ通りで開催されます。マルガリータ・ボット総領事のテープカットの後、ワゴンセール、音楽、花市場、屋台が繰り出します。“オランダおいね”とゆかりの深い場所です。そのオランダの名前に引かれ岡山E U協会は初めて共催します。

新規会員を募集しています

岡山E U協会会則 (抜粋)

- (目的) 岡山県とE U諸国との相互理解を深め、友好を促進し文化、経済の交流に寄与する
- (事業) 地域交流会の開催、講演会、セミナーなど
- (会員) 協会の目的に賛同する法人、個人
- (会費) 法人は年額2万円、個人は同5,000円

岡山E U協会についてのお問い合わせ

事務局

〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル5階
TEL: 086-222-0051
FAX: 086-222-3920
Eメール: okadoyu@optic.or.jp
担当: 金森 大原 太田 宮田